

社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員会議事録

1 会議の日時及び場所

(1)日 時 令和2年3月30日(月) 午前10時00分 開 会
午前10時40分 閉 会

(2)場 所 行田市総合福祉会館 第3研修室

2 評議員現在数21名

(1)出席評議員 17名

吉田評議員、小池評議員、羽鳥評議員、高鳥評議員、
栗原評議員、井桁評議員、長島評議員、本間評議員、
平岩評議員、小暮評議員、中村評議員、野原評議員、
島田評議員、小川評議員、夏目評議員、増田評議員、
鈴木評議員

(2)欠席評議員 4名

望月評議員、佐々木評議員、高沢評議員、根本評議員

3 その他の出席者

(1)事務局 風間常務理事、吉田事務局長、松本事務局次長、
磯川事務局次長、長谷川主幹、島崎主幹、塚原主幹

4 議事の経過及び議案の結果

(1)開会宣言

5 議事の経過及び議案の結果

(1)開会宣言

事務局は、「本評議員会が、社会福祉法人行田市社会福祉協議会定款第15条第1項の規定による決議に必要な過半数に達している。」との報告をする。

(2)議長の選出

事務局は、議長の選任について議場に諮った。「事務局に一任」との声上がり、事務局は吉田評議員を議長に指名し、吉田評議員は、評議員全員から承認を得て議長に就任した。

(3)議事録署名人の選出

議長は、議事録署名人の選出について、その選任方法を議場に諮った。

「議長に一任」との声上がり、議長は、長島評議員と本間評議員を指名した。両評議員は、他の評議員全員から承認を得て議事録署名人に就任した。

(4) 議事

議長は、議案第1号「令和2年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会事業計画及び予算について」を議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、議案第1号について、会議資料の「令和2年度事業計画・予算書」に基づき、主要事業の計画を説明し、予算については予算書総括表の説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第1号について、質疑等を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決する旨を宣した。採決の結果、出席評議員全員から賛成との挙手があり、議長は、議案第1号を原案のとおり承認する旨を宣した。

次に議長は、議案第2号「社会福祉法人行田市社会福祉協議会常務理事報酬規程の一部改正について」を議題とし、その説明を事務局に求める。

事務局は、議案第2号について、「常務理事報酬規程第8条の規定に基づき、評議員会の決議を求めるものである。本会の常務理事については、「社会福祉法人行田市社会福祉協議会役員等及び評議員選任規程」第2条の選出基準により、学識経験者として現在、市の退職者等が選任されている。現在の常務理事に対する報酬規程では、常務理事になった者に対し報酬を支給するとあり、今後、本会以外から給与等を受ける常務理事に対しては、本会からの報酬はしないことを明確に規定するため、所要の改正を行うものである。」と説明し、規程の概要について説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第2号について、質疑等を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決する旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から賛成との挙手があり、議長は、議案第2号を原案のとおり承認する旨を宣した。

次に議長は、本日配布した議案第3号「社会福祉法人行田市社会福祉協議会理事の選任について」を議題とし、その説明を事務局に求める。

事務局は、「社会福祉法人行田市社会福祉協議会理事の選任について、定款第11条第1号の規定に基づき、評議員会の決議を求めるものであり、過日、理事の風間祥一氏から令和2年3月31日付けをもって退任する旨の届出があったことから、行田市社会福祉協議会役員等及び評議員選任規程第2条に

基づき、学識経験者として、下記表に記載した者を理事に選任したいため、お諮りするものである。」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第3号について、質疑等を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決する旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から賛成との挙手があり、議長は、議案第3号を原案のとおり承認する旨を宣した。

以上で議事は全て終了し、会議は午前10時40分に閉会した。

令和2年3月30日

議長 吉田 廣明 

議事録署名人 長島 敬二 

議事録署名人 本間 義廣 